



あなたの家は大丈夫？



木造住宅の耐震診断費用の一部を補助します

対象

昭和56年5月31日以前に建築された木造一戸建て住宅
(一定の条件を満たす建築物で県に登録した専門家が診断するもの)

補助金額

かかった費用の2/3
(上限3万円)

募集戸数

10戸

木造住宅の耐震改修工事費の一部を補助します

対象

昭和56年5月31日以前に建築された木造一戸建て住宅
(一定の条件を満たす建築物で耐震診断の結果、評点が1.0未満であるもの)

補助金額

かかった費用の1/2
(上限60万円)

募集戸数

3戸

アスベストの調査分析費用を補助します

対象

民間の建築物で吹付け建材にアスベストが使用されているおそれのある建築物の調査分析費用

補助金額

かかった費用
(上限25万円)

募集棟数

1棟

※全て事前に申請が必要です。詳しくは建築住宅課までお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ 建築住宅課 都市建築班 ☎0978-72-1111 内線193・196

「いこいの村国東」の耐震改修工事を行っています

阪神淡路大震災では、昭和56年の改正建築基準法が施行される以前の建築物が多く倒壊しました。その後、新潟県中越地震等が頻発し、今後も東海、東南海地震や直下型地震の発生が危惧されています。そこで国は耐震改修促進法を改正し、耐震化率の向上を目指しています。



国東市でも、国東市耐震改修促進計画を策定し、市内の建築物の耐震化を推し進めています。今回、建築物の耐震改修への理解を深めていただくため、モデル事業として「いこいの村国東」の耐震改修工事を行い、工事内容を国東市ホームページの「お知らせ」欄で紹介しています。(今後も更新予定)

問い合わせ 建築住宅課 都市建築班 ☎0978-72-1111 内線193・196